

JCCI EKIDEN 参加規約および大会規則

VIET JUNGLE



JCCI EKIDEN 参加規約

本参加規約は、JCCI EKIDEN 2026 の参加申込書、免責同意書および大会規則の不可分の一部を構成するものです。

参加申込みまたは参加の確認をもって、参加者は本参加規約の内容をすべて読み、理解し、これに同意したものとみなされます。

第1条 健康状態に関する条件

- 1.1 参加者は、自らの健康状態を十分に確認したうえで、高強度のランニングに参加するための健康状態にあることを確認します。
- 1.2 参加者は、本大会に参加するために十分なトレーニングを行っており、大会参加中に自身または他者に危険を及ぼすおそれのある疾病や健康上の問題を有していないことを表明し、保証します。
- 1.3 参加者は、心疾患、循環器疾患、呼吸器疾患、腎疾患、整形外科疾患その他の既往症がある方にとって、本大会への参加によって健康上の危険を高める可能性があることを十分理解しています。
- 1.4 大会開催前または大会中に体調不良、負傷その他健康上の異常を認識した場合、参加者は直ちに競技を中止し、大会実行委員会または医療スタッフへ速やかに申し出るものとします。

第2条 大会実行委員会の指示への遵守

- 2.1 参加者は、大会実行委員会、競技役員、審判員、医療スタッフ、ボランティアおよび大会関係者の指示要請及び決定に従うものとします。
- 2.2 大会実行委員会は、参加者本人または他の参加者の安全を確保するため必要と判断した場合、当該参加者に対し競技の中止または継続の禁止を命じることが出来ます。

第3条 リスクの認識

- 3.1 参加者は、本大会が屋外スポーツイベントであり、以下を含む（ただし、これらに限らない）様々な危険を伴うことを十分理解するものとします。
- 運動による負傷
 - 転倒
 - 他の参加者との接触
 - 天気の変化
 - 路面状況による危険
 - その他、大会実行委員会の管理を超える発生する事象
- 3.2 参加者は、上記の危険性を十分理解した上で、自らの意思により本大会へ参加するものとします。

第4条 大会実行委員会の責任範囲

4.1 大会実行委員会は、**大会の運営条件の範囲内において、参加者の安全確保のために**合理的かつ適切な安全対策を講じます。

4.2 参加者は、屋外スポーツイベントに伴うすべての危険を完全に排除することはできないことを理解します。

4.3 法令で認められる範囲内において、参加者は、自己の故意または過失、または不可避な事故に起因して生じた傷害について、大会実行委員会、一般社団法人日本企業連合会（JCCI）、Viet Jungle Co., Ltd.、スポンサー、ボランティアその他大会関係者に対し損害賠償その他一切の請求を行わないものとします。

4.4 ただし、本条は法令により大会実行委員会の責任が免除されない場合には適用されません。

第5条 医療措置

5.1 大会実行委員会または医療スタッフが必要と判断した場合、参加者は応急処置、救急搬送その他必要な医療措置を受けることに同意します。

5.2 参加者は、主催者または保険会社（加入している場合）の負担対象とならない医療費、治療費、搬送費その他の関連費用を自己の負担において支払うことに同意します。

第6条 肖像権および個人情報の取扱い

6.1 参加者は、本大会の開催期間中に大会実行委員会または大会実行委員会が許可した者によって撮影、録音、録画、ライブ配信その他の方法により記録されることに同意します。

6.2 参加者は、本大会において撮影または記録された自己の氏名、肖像、映像、音声、競技記録その他の情報について、大会実行委員会が大会運営、広報、広告宣伝、記録保存その他本大会に関連する目的のため、無償で利用することに同意します。

6.3 大会実行委員会は、参加者から取得した個人情報を、ベトナム法令その他適用される法令に従い、適切に管理・利用します。

第7条 BIB（ゼッケン）に関する規定

7.1 BIB（ゼッケン）は、参加登録を行った本人のみが使用できるものとします。

7.2 参加者は、大会実行委員会の事前承認なく、BIBの譲渡、貸与、売買または他人名義のBIBの使用を禁止します。

7.3 前項に違反した場合、大会実行委員会は以下の措置を講じることができます。

- 当該参加者またはチームの競技結果の取消し
- 入賞資格および賞品の取消し
- 関連する異議申立ての却下
- 将来開催されるJCCI EKIDENへの参加資格の停止または取消し（必要がある場合）

また、BIBの不正使用により生じた一切の責任は、当該参加者が負うものとします。

第8条 大会内容の変更・中止

大会実行委員会は、安全確保または関係当局の指示・要請により必要と判断した場合、参加者への事前通知なく、大会日程、競技コース、開催時間、開催場所、大会運営に関する事項を変更することができます。

天災、異常気象、感染症の流行、戦争、テロ行為、暴動、行政機関の命令その他大会実行委員会の合理的な支配を超える不可抗力により大会の延期、変更または中止が必要となった場合、大会実行委員会は大会適切対応方針に参加者に通知します。参加料を返金するか否かについては、大会実行委員会が別途定め、公表する方針に従うものとします。

第9条 大会運営への協力

9.1 参加者は、安全確保および円滑な大会運営のため、大会実行委員会から競技中止、避難その他必要な指示を受けた場合には、速やかにこれに従うものとします。

第10条 参加者の同意

参加者は、署名、電子的な承諾または参加登録の完了をもって、以下の事項を確認し、これに同意したものとみなされます。

- 本参加規約をすべて読み、その内容を十分に理解したこと。
- 自らの権利および義務を十分に理解したこと。
- 自らの意思により本大会へ参加すること。
- 主催者が定めるすべての規則および指示に従うこと。
- ベトナム法の適用範囲内において、本規約に定める免責事項に同意すること。

JCCI EKIDEN大会実行委員会

競技形式

駅伝（リレー）



チーム人数

5名



JCCI EKIDEN 競技規則

I. 競技形式

1. 競技方式

JCCI EKIDENは、駅伝（リレー）形式で実施されます。

各チームは5名の選手で構成され、各選手は大会実行委員会が定める競技コースにおいて、定めた区間を走行します。

各チームには最低1名の女性選手を含めるものとし、女性選手は第3区を走行しなければなりません。

各区間において競技できる選手は、各チームにつき1名のみとします。

選手は、以下の事項を遵守しなければなりません。

- 大会実行委員会に登録した走順どおりに出走すること。
- 各選手のBIB（ゼッケン）に記載された区間どおりに競技すること。

大会実行委員会の事前承認なく、登録選手または走順を変更した場合、大会実行委員会は当該チームの競技結果を無効とすることができます。

II. BIB（ゼッケン）およびTASUKI（たすき）に関する規定

1. BIB（ゼッケン）に関する規定

- 選手は、大会実行委員会が発行した**本人のBIB（ゼッケン）**を使用しなければなりません。
- BIBは、競技中を通じて胸の前面の見やすい位置に着用するものとします。
- 選手は、BIBの改ざん、加工、交換、または他人のBIBを使用してはなりません。

2. TASUKI（たすき）に関する規定

- 選手は、大会実行委員会が支給する**公式TASUKI（たすき）**を使用しなければなりません。
- TASUKIは、大会実行委員会の指示に従い、肩から斜め掛けに着用するものとします。
- TASUKIには計測用電子チップが装着されているため、競技中は以下の行為を禁止します。
 - TASUKIを丸めること。
 - TASUKIを折りたたむこと。
 - TASUKIを手にとって走行すること。
 - 電子チップの計測機能に影響を及ぼすおそれのある一切の行為。

3. TASUKIの受け渡しに関する規定

TASUKIの受け渡しは、以下の条件をすべて満たした場合に限り有効とします。

- 前走者が担当区間を完走していること。
- 大会実行委員会が指定する**リレーゾーン（中継エリア）**内でTASUKIの受け渡しを行うこと。

次のいずれかに該当する場合は、競技規則違反とみなし、大会実行委員会は当該チームの記録を無効とすることがあります。

- 指定されたりレーゾーンの手前でTASUKIを受け渡した場合。
- 指定されたりレーゾーンを過ぎてTASUKIを受け渡した場合。
- 大会実行委員会が定める受け渡し方法および手順に従わなかった場合。

Ⅲ. チームに関する規定

1. チームキャプテンまたはチーム代表者の責任

チームキャプテン（またはチーム代表者）は、チームを代表して大会実行委員会との連絡および手続きを行う正式な責任者とします。

チームキャプテン（またはチーム代表者）は、以下の事項を担当するものとします。

- 大会への参加申込み
- チームメンバー情報の更新および変更手続き
- 大会期間中に発生する各種手続きおよび対応

また、チームキャプテン（またはチーム代表者）は、以下の責任を負うものとします。

- 本大会の競技規則および参加規約をチーム全員に周知すること。
- チーム全員が大会実行委員会の定める規則を遵守するよう管理すること。
- チームメンバーによる規則違反について責任を負うこと。

2. 選手変更に関する規定

- チームは、大会実行委員会が定める期限内に限り、登録選手を変更することができます。
- 登録締切後は、原則として選手の変更は認められません。やむを得ない事情がある場合に限り、大会実行委員会の審査および承認を受けた場合のみ変更を認めるものとします。
- 代替選手は、本大会が定めるすべての参加資格および参加条件を満たさなければなりません。
- 大会実行委員会の承認を得ることなく選手を変更した場合、大会実行委員会は当該チームの競技結果を無効とすることができます。

Ⅳ. 競技開始前および競技中の規定

- 選手は、大会実行委員会が指定する集合場所およびスタート待機エリアに、指定された時刻までに集合しなければなりません。
- 選手は、自身の走行区間開始前までに、指定されたTASUKI受け渡しエリアで待機しなければなりません。
- スタート時刻に遅れた選手は、当該区間への出走を認められない場合があります。
- 大会実行委員会は、安全確保および大会運営の円滑な進行のため、スタート時刻、競技運営方法その他必要な事項を変更することができます。

V. 規則違反および措置

チームのいずれかの選手が以下のいずれかの行為を行った場合、大会実行委員会は当該チームの競技結果を無効とすることができます。

1. コースに関する違反

- 故意に指定された競技コースを外れて走行した場合。
- コースをショートカットした場合。
- 大会実行委員会が指定した競技コースから無断で離脱した場合。

2. 補助器具・移動手段の使用

- 自転車を使用した場合。
- スケートボード等を使用した場合。
- その他、競技中に移動を補助するいかなる乗り物または器具を使用した場合。

3. 競技中の不正行為

- 他チームの選手に対して故意に妨害または進路妨害を行った場合。
- 競技結果に影響を及ぼすことを目的とした不正行為を行った場合。
- 他者の安全を脅かす危険行為を行った場合。
- 法令または本大会の規則に違反する行為を行った場合。

4. BIB（ゼッケン）およびTASUKIに関する違反

- 競技中にBIB（ゼッケン）を着用していなかった場合。
- TASUKIを紛失または破損した場合。
- 指定されたリレーゾーン以外でTASUKIの受け渡しを行った場合。

5. 大会の品位を損なう行為

- 公序良俗に反する服装または不適切な服装で参加した場合。
- 本大会、大会実行委員会、スポンサーまたは参加者全体の名誉や信用を損なう行為を行った場合。

VI. 安全および健康管理に関する規定

- 選手は、本大会に参加するために必要な健康状態および身体能力を自ら確保する責任を負うものとします。
- 選手は、大会前および競技中に自己の健康状態を適切に確認し、安全に競技へ参加する責任を負うものとします。
- 大会実行委員会は、選手の健康または安全に支障があると判断した場合、以下の措置を講じることができます。
 - 競技の中止を指示すること。
 - 当該選手の競技継続を認めないこと。
- 選手は、大会期間中、以下の関係者の指示に従わなければなりません。
 - 所轄行政機関
 - 大会実行委員会および会場管理者
 - 医療スタッフ
 - コース運営スタッフおよび大会スタッフ

VII. 異議申立ておよび競技結果の決定

- 競技結果に関する異議申立ては、チームキャプテンまたはチーム代表者のみが行うことができます。
- 異議申立ては、大会実行委員会が暫定結果を公表してから**30分以内**に行わなければなりません。
- 大会実行委員会は、異議申立ての審査にあたり、必要に応じて以下の資料を確認することができます。
 - 電子計測チップの記録
 - 写真および映像記録
 - その他、競技結果の確認に必要と認められる資料
- 審査終了後の大会実行委員会の決定を最終決定とし、参加者はこれに従うものとします。

VIII. 肖像権および映像等の使用

- JCCI EKIDEN 2026への参加申込みをもって、参加者は大会期間中に撮影または記録された写真、映像および音声等を、大会実行委員会が以下の目的で無償に使用することに同意したものとみなします。
 - 大会の広報および情報発信
 - 大会の宣伝・広告活動
 - 大会実行委員会および協賛企業・協力団体による広報活動
- 大会実行委員会は、参加者の肖像および映像等を、本大会の目的に沿った適切な範囲で使用するものとします。

IX. 不可抗力

以下のような大会実行委員会の合理的な支配を超える事由（以下「不可抗力」という）が発生した場合、

- 危険な気象条件
- 自然災害
- 感染症の流行
- 行政機関または関係当局からの指示・命令
- 選手、スタッフまたは参加者の安全に重大な影響を及ぼす事由

大会実行委員会は、必要に応じて以下の措置を講じることができます。

- 大会日程またはスケジュールの変更
- 大会運営方法または競技内容の変更
- 競技の一時中断、中止または終了

大会実行委員会は、選手、大会関係者、スポンサー、協力機関および参加者全体の安全を最優先として判断を行うものとします。

X. 大会実行委員会の決定権

大会実行委員会は、以下の事項について調査、確認および最終決定を行う権限を有します。

- 競技中に発生したあらゆる事案
- 本競技規則に対する違反行為
- 競技結果の認定、修正または取消し

大会実行委員会の決定は最終的なものとし、すべての参加者およびチームはこれに従うものとします。

大会実行委員会は、以下の基本理念に基づき、公正かつ適正な大会運営を行います。

- 公正（公平性）
- 透明性
- 安全性
- EKIDEN精神の尊重